

平成 29 年 4 月 1 日

立川市における放射線量測定の基本的な考え方（変更）

1. 目的

市民の放射線に対する不安の声に応え、市民生活の安心・安全の確保に向け、これまで本市では、「市内 8 か所の定点測定」や「局所的な場所（ホットスポット）での測定」等、空間放射線量の測定を行ってきました。

現在、空間放射線量が、自然放射線量に近い値で安定してきていることから、平成 29 年度より空間放射線の測定を以下のとおり変更して実施いたします。

2. 空間放射線量測定

(1) 定点測定：市内 8 か所（従来の測定箇所を継続）

- ・市内を 2 km メッシュで分割し、各ブロック 1 個所ずつ測定
 - ①西砂小 ②九小 ③砂川中央地区多目的運動場 ④幸小 ⑤南砂小 ⑥市役所北側広場
 - ⑦三小 ⑧諏訪の森公園
- ・測定位置：地上より（高さ）5 cm 及び（高さ）100cm
- ・測定地点：各個所とも校庭又は広場の中央付近 1 か所、周囲 5 m 程度に大きな障害物がない場所を選定
- ・測定頻度：3 か月に 1 回程度（6 月、9 月、12 月、3 月を予定）
- ・情報提供：測定後、市ホームページ等に公表

(2) 局所的な場所（ホットスポット）の測定

- ・平成 23 年 12 月 20 日から平成 24 年 4 月 18 日にかけて、局所的な場所での測定を実施し、結果については市ホームページに公表しております。現在、追加調査の予定はありませんが、状況の変化により必要が生じた場合には、臨時に調査を実施します。
- ・測定場所：保育園、幼稚園、小学校、児童館・学童保育所、中学校、公園等
- ・測定位置：地上より（高さ）5 cm
- ・測定地点：子どもたちが遊ぶ場所等で、各施設の砂場、集水桝、側溝又は雨樋等

※測定時における対応については、「立川市の放射線量暫定基準値設定」を参照のこと。

※都内の「環境放射線測定結果（東京都健康安全研究センター）」についても、引き続き注視していきます。

3. 問合せ先

環境下水道部 環境対策課 環境指導係

電話：042-523-2111（内線 2248）

FAX：042-524-2603

E-mail：kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp